

「仮称）子ども貧困対策計画」策定に係る実態調査について

1 概要

(1) 背景

日本の子どもの貧困率が 16.3%と、およそ 6 人に 1 人の子どもが平均的な生活水準の半分以下の所得水準にあるなど、子どもの貧困が問題となる中、国では、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を定め、教育・生活・就労などの分野から子どもの貧困対策の総合的な推進を図っている。

(2) 目的

札幌市でも 29 年度に予定している「仮称）子ども貧困対策計画」の策定に向け、本市の子ども・若者の生活実態を把握するための調査を行う。

(3) 今後のスケジュール

28年 9月	子ども・子育て会議（15日）	※実態調査の概要、調査票項目
10～11月	市民アンケートの実施	
29年 1月	児童福祉部会	※アンケート、ヒアリング結果報告
3月	計画案（骨子）作成	

2 実態調査手法等

調査手法	目的	対象者	数	実施手法
市民アンケート (H28.10～11)	子どもやその世帯の家庭生活・教育・就労等に関する実態を把握	別表のとおり		
支援者ヒアリング (H28.7～)	支援を必要とする状態にある子どもやその家庭の生活像について、支援する側からの意見を把握する。	区役所(保護課、健康子ども課)、児童相談所、児童養護施設、ひとり親家庭の支援団体等	5区分18団体	面談
座談会 (H29.1～2)	子どもたち(高校生・大学生等)の意見を直接把握する。	奨学金受給者、児童養護施設等入所者 等	1～2回	検討中

(別表)

子どもの年齢	配布・回収方法	配布対象者			
		保護者	子ども	世帯数	
2歳児	郵送・WEB	2,500	—	2,500	
5歳児	機関配布 学校	保育所・幼稚園	1,500	—	1,500
小2		—	1,500	—	1,500
小5		1,500	1,500	1,500	
中2		1,500	1,500	1,500	
高2		1,500	1,500	1,500	
20歳	郵送・WEB	—	1,500	1,500	
24歳		—	1,500	1,500	
合計		10,000	7,500	13,000	

・各母集団(各年齢)15,000人と仮定
・貧困線(15%)以下の必要サンプル数 100
・保護者と子のマッチング実施

3 市民(対象者)アンケート

(1) 子ども・若者の生活実態調査項目イメージ(案)

別紙1のとおり

(2) 子ども・若者の生活実態調査項目一覧(案)

別紙2のとおり

4 支援者ヒアリング

ヒアリング先(18団体)

〔 乳児院、保育所、学校関係、ファミリーホーム、自立援助ホーム、若者支援施設、児童相談所、児童養護施設、児童家庭支援センター、ひとり親支援団体、母子生活支援施設、区役所(保護課、健康・子ども課)、障がい児支援、フリースクール、民間の実施団体(子育て支援、学習支援、子ども食堂) 〕